

# 包括外部監査結果を踏まえた課題と対応

資料3

## 1. 平成 23 年度包括外部監査の結果及び今後の課題

### (1) 【監査の視点1】 「改革基本方針」への取組状況及び今後の課題

#### 県の評価

#### 「改革基本方針（改定版）」

- ・会費などの自主財源を確保するとともに、効率的かつ自立的な組織体制を構築
- ・県支出金のあり方を見直す
- ・職員の派遣等団体の直接関与を縮小

#### 監査人の評価

#### ア．自主財源の確保及び数値目標の設定について 【課題1-1】

「自主財源の確保」、「効率的」及び「自立的」といった文言の定義や水準が示されていないことから、進捗状況の評価には困難が伴う。

#### イ．県支出金のあり方について 【課題1-2】

自主財源の確保の観点からすれば、協会の人材を収益の獲得可能性の高い事業により多く振り向けることが望ましいが、一方で、県負担金事業は、当該事業に従事する職員の人件費相当額分だけ赤字になる。

協会の財務的な自立を求めるのであれば、県負担金事業について、人件費相当額の一定割合を県が負担することも合理性があるものとする。

#### ウ．派遣職員数等の数値目標の設定と人材育成計画の策定について 【課題1-3】

人材面において自立的な組織とするとともに、県からの派遣職員の数を縮小することを求めるのであれば、プロパー職員の採用、配置、研修及び昇進等を含めた人材育成計画を策定するとともに、どこまで県職員を代替えすることが可能か検討する必要がある。

#### 今後の課題 【課題1-4】

当協会の実態を踏まえて、どの程度の「自立的な運営」を求めるのか、再度検討することが望ましい。

### (2) 【監査の視点2】 観光協会に対する県の関与の状況

#### 当協会が実施すべき事業の整理について 【課題2】

県負担金事業として実施している事業について、協会が実施すべき事業か否か見直し、整理する必要がある。

必要に応じて、県負担金事業の負担金について、人件費の一定割合を加味することも検討の余地があるものとするが、その場合、県において、負担金事業の中での優先順位を評価し、対象事業を絞り込むことにより、負担金総額の抑制を図ることも重要。

いずれにしても、県負担金事業を見直し、当協会が再委託のような形態を採るような事業については、実施方法を見直すとともに、負担金事業間の優先順位を明確にすることが望ましい。

### (3) 【監査の視点3】 外郭団体の経営状況

#### 収益事業の再構築について 【課題3】

平成 23 年 3 月の将来シミュレーションでは、平成 38 年度末に正味資産の額がマイナスとなり債務超過に陥ることから、存続は困難。

収入の増加策の検討と併せて、人件費も含めた経費の削減等を行う必要がある。

一般社団法人へ移行するに当たっては、健全な経営を図るため、施設整備事業を含めた実効性のある収益事業の創設と再構築を早急に検討し、実行に移す必要がある。

県は、収益事業の再構築の状況を把握するとともに、継続的に実績をモニタリングし、必要な場合には再構築策の見直しを求めるべき。

公益法人制度改革への取組は適切か（ の課題あり）【課題4】

## 2. 包括外部監査結果への対応案

項目	(社)信州・長野県観光協会	観光部
【課題1-1】 自主財源の確保及び数値目標の設定	<p>県・協会が実施する事業の見直し、協会の自助努力・自己改革、収益事業の実施計画等をみながら、「自主財源の確保」、「効率的」の定義や水準について定めたい。</p> <p>「自立的」の水準については、「単年度で収支均衡が図られる状態」と考える。（収支均衡が図られる年度については、【課題4】で示したとおり、現在、観光協会において収支シミュレーションを策定中）</p>	
【課題1-2】 県支出金のあり方	<p>【課題1-3】及【課題3】で示した協会の自助努力・自己改革を前提に、県負担金事業に係る人件費分の負担のあり方について、次の3通りについて今後検討する。</p> <p>負担金事業に人件費を盛り込み、委託事業として実施 人件費相当分を、「事業執行に伴う人件費補助」として別途措置 現行どおり、事業費を県が負担し、人件費は協会が負担</p>	
【課題1-3】 派遣職員数等の数値目標と人材育成計画の策定	<p>人材面での自立的な組織運営の観点から、県からの派遣職員の数を順次縮小する。H24：5名 H25：4名（1） H26：3名（1） 3名：県と協会の総合調整を行う事務局長と、県との連携事業を行う職員2名</p>	
	<p>専門的知識をもった外部人材の活用、各種資格取得の促進、研修計画等を内容とする「人材育成方針」又は「人材育成計画」を作成する。</p>	
【課題1-4】 自立的な運営の程度	【課題1-1】への対応のとおり	
【課題2】 協会が実施すべき事業の整理	<p>現在、負担金事業として行っている全ての事業について、必要性、適切な役割分担、専門性・効率性等の観点から見直しを行う。</p> <p>なお、海外誘客事業に係る「再委託」については、海外現地でのコーディネート等必要最小限の業務を再委託しているものである。</p>	
【課題3】 収益事業の再構築 ・将来の債務超過 ・人件費を含めた経費の削減 ・収益事業の再構築 ・県のモニタリング	<p>給与を含めた賃金体系の見直し、組織や事業の規模に見合った人員配置等の自助努力・自己改革を進める。</p> <p>協会が組織として維持・運営できるように、WEBを活用した宿泊予約や物産販売、着地型旅行商品の販売などの「収益事業」を積極的に実施する。</p>	<p>観光部長及び観光協会専務理事をトップとして、毎年、進捗状況のモニタリングを行い、その結果を翌年の事業計画に反映させる。</p>
【課題4】 公益法人制度改革への取組	<p>平成 23 年 3 月 29 日開催の総会において、「一般社団法人（非営利型）への移行」と「平成 24 年夏頃の申請」に向け準備を行うことが議決された。</p> <p>包括外部監査報告の策定時点では、収入・支出を現時点の水準とするシミュレーションを前提に、平成 38 年度末に債務超過に陥ることとされている。</p> <p>現在、観光協会では、人件費の削減や組織の見直し、収益事業の実施等を見込んだ収支シミュレーションを策定中である。</p>	